

川俣町

農業委員会だより

第23号

平成31年3月1日

川俣町農業委員会

川俣町字五百田30

☎566-2111

会長就任あいさつ

川俣町農業委員会

会長 菅野 儀政

平成二十八年四月一日施行の農業委員会法が改正され、農業委員会がこれまでの公選制から、町長の任命制（議会の承認を受け）になりました。本町委員会も任期満了により、昨年二月から、新たに農地利用最適化推進委員十一名が委嘱され、農業委員八名とともに総勢十九名の新体制となっております。

昨近の農業をとりまく環境は厳しく、とりわけ農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地、遊休農地の増加等々さまざまな課題を抱えています。

私たち農業委員会は、それぞれの問題解消に向け、総力をあげ、邁進していく所存ですので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

平成三十一年度

川俣町の農地利用の最適化に関する施策について

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故からまもなく八年、山木屋地区の避難解除が、平成二十九年三月三十一日にされましたが、本町の農業は、風評被害や、有害鳥獣被害の拡大など多くの課題を抱えております。

本町農業委員会は、この危機的状況を踏まえ、昨年十二月十七日、町に対して平成三十一年度の農業施策を重点に取り組むよう、佐藤

金正町長に菅野儀政会長より、意見書を提出しました。

意見項目

原発事故からの

復旧・復興への施策

- 一、農地・林地の保全について
- 二、安全な農林産物の放射能対策について

継続的施策

- 一、国内対策等の強化について
- 二、担い手の育成確保・集落営農推進対策について
- 三、認定農業者の育成

認定農業者の育成のため、意欲と能力のある者が幅広く円滑に参入し得るよう、相談機能の一層の充実や実践的な研修の場の提供などの体制の整備を図ること。あわせてメリットの周知や収入保険制度の加入促進等を行うこと。

平成三十一年度 福島県下農業委員会大会

平成三十一年度福島県下農業委員会大会が昨年十一月十三日福島市の「パルセイイざか」で開催され、県内から約千三百人が出席した。本町から農業委員・農地利用最適化推進委員の十六名が参加いたしました。

事例発表があり、福島大学行政政策学類教授 岩崎由美子氏の「農業・農村の活性化に向けた農業委員会への期待」と題して記念講演がありました。

また、平成三十一年度県農業予算に関する意見書と本県農業の発展に関する要請について報告があり、申し合わせ決議として、「農業委員並びに農地利用最適化推進委員の活動強化に関する申し合わせ（案）」が読み上げられ、満場一致で承認、採決されました。最後に全員でがんばろう三唱で閉会しました。

平成30年度 福島県下農業委員会大会

振興話し合い運動による農地利用の最適化を目指して



農業委員として

氏家 千恵子

この度「農業委員」を拝命し約一年が経過しようとしています。

その間、毎月の定例総会、研修会等に出席するたび農業委員の責任の重大さを改めて痛感しております。長年、農業団体職員として、農家の皆様には大変お世話になって参りました事、心より厚く感謝申し上げます。

今後共、皆様のご指導を何卒よろしくお願い申し上げます。

近年の農地制度をめぐる各種改革の中、改正農業委員会法の趣旨を鑑み、今までの経験と、女性の立場から、女性ならではの感性と視点を活かし、農業委員会の業務の適正展開と川俣町の農業の発展、地域農業の振興のため誠心誠意で取り組んでいますが、営々努力して参る所存です。



農業委員会 視察研修を終えて

十月二十五日、快晴の下、一泊二日の研修へ出発しました。

一日目の研修地である茨城県茨城町農業委員会へ到着、福島市を始めた福島県の市町村も多く研修に訪れる所であった。農地等の利用の最適化、担い手への農地集積への取り組み、遊休農地の解消と農地集積に取り組むべく、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携についての説明を受けた。立地的には東京まで百キロの所にあり、農業産出額は二百十三億円にもほり、野菜類が大幅な伸びをされている。平坦な農地が多

い所でもある。そのような立地にもかかわらず、遊休農地が目立つと言う、現在の農業の置かれている状況を考える時、当町の中山間地域、担い手のいない地区では先々荒廃、農地等については山へ戻す事も考えなければならぬ研修にもなりました。

二日目は、いわき市四倉町にある、民間企業「東日本と地元農家」で始めた、トマト栽培事業「R」とまどランドいわきファームを視察しました。土を使用しない大型施設で、収穫されたトマトは、市場、首都圏へ、また、食べて、見て、触れての六次産業化された、「ワンダーファーム」というテーマパークで、これからますます施設が整備され、多くの人達が訪れ、地域の発展がなされるように折りながら、帰路についた二日間の研修でした。



認定農業者との意見交換会を開催

一月十五日、認定農業者との意見交換会を町長も交えて開催いたしました。

まず、町担当より「人・農地プラン」「鳥獣害対策」の取り組みの説明があり、後に意見交換に入りました。

鳥獣害対策実施隊によると、昨年を大きく上回る千頭以上のイノシシを捕獲しているが被害が絶えないという報告があり、農業者からは被害防止柵設置補助金の補助率アップ等の要望が出されました。

また、被災十二市町村の3/4補助事業の実施状況についての質問があり、平成二十九年・三十九年度合わせて四十件ほど実施され、事業総額三億円を上回る事業が行われており、三十二年まで現在も受付中とのことでした。

山木屋地区では、飼料作物や水稲など、六十ヘクタール以上の農地で営農が再開されているが、イノシシ等の柵設置の面積が広大なために、大変苦慮しているとの報告がありました。

平成三十年産 水稲作況調査報告

農業委員会では、昨年九月十八日に水稲の作況調査を実施いたしました。調査方法は、平年作と比較できるよう定めてある定点圃場を中心に十七圃場を調査いたしました。

作柄概況は、全生育期間を通じて概ね天候に恵まれた結果、十アール当たり四百五十三・七キロの調査結果となりました。



農地利用状況調査報告

農業委員会では、昨年十一月十五日に、農業委員及び農地利用最適化推進委員が四班に分かれ、山木屋地区以外の農地について、農地の利用状況調査を行いました。

年々、耕作されない田畑が増えている現状にあり、どのような対策を講ずるべきか、本町の地形などを考える、今後の課題は大きいと思います。



編集後記

五月には平成から新たな元号へ変わります。

T P P が昨年十二月三十日発効され農家にとっては大きなダメージとなります。また、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害が払拭されず、あわせて高齢化・有害鳥獣による被害等などにより農業生産意欲をなくし、耕作放棄地が多くなっています。農業委員・農

地利用最適化推進委員・行政・JA・関係機関等と連携し少しでも解消したいものです。今年はいのしし年「猪突猛進」ですが、少しでも数を減らしたいものです。

安田 時雄
佐藤 吉彦
高橋 亨
高橋 忠俊
村上 源吉

